

# 広島市消費生活センターだより

## そのセキュリティ警告画面。 警告音は偽物です！ 「サポート詐欺」にご注意！！



### 事例

パソコンでインターネットサイトを見ていたところ、突然警告音が鳴って警告画面が表示された。操作ができなくなり、慌てて警告画面に表示されていたサポート窓口に電話すると、「ウイルス除去ソフトが必要なため、コンビニでプリペイド型電子マネーを7万円分購入して支払ってください」と言われた。

### アドバイス

- 警告画面や警告音が出た場合は、まずは偽物ではないかと疑って、画面に表示される電話番号やメールアドレス等に連絡しないでください。
- パソコンやスマートフォン等の操作に不慣れなことや、セキュリティの知識がないことにつけ込まれることがあります。警告画面や警告音が出ても焦らず、ブラウザを終了する等、冷静に対処しましょう。
- 表示された番号に電話してしまった場合でも、指示されるままにプリペイド型電子マネーを購入しに行かない、クレジットカード番号や個人情報を教えないようにしましょう。
- 自分だけで判断せず、周りの人に対処方法を相談しましょう。一度支払ってしまったお金を取り戻すことは困難です。

**困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。**

## 広島市消費生活センター

# ☎082-225-3300

相談無料  
秘密厳守  
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))